

第4回八王子市景観計画策定等検討会議

—会議録—

平成21年3月6日

本庁舎907会議室

八王子市景観計画策定等検討会議事務局

会 議 名	第4回八王子市景観計画策定等検討会議												
開催日時	平成21年3月6日（金曜日）午後6時30分～午後8時40分												
開催場所	八王子市役所 本庁舎9階 907会議室												
出席委員	<table> <tr> <td>倉田 直道 委員</td> <td>亀山 章 委員</td> </tr> <tr> <td>高見澤 邦郎 委員</td> <td>田口 敦子 委員</td> </tr> <tr> <td>吉田 愼悟 委員</td> <td>今泉 満政 委員</td> </tr> <tr> <td>大津 和文 委員</td> <td>町田 典子 委員</td> </tr> <tr> <td>加賀谷 盾夫 委員</td> <td>小池 正男 委員</td> </tr> <tr> <td>花形 久美 委員</td> <td></td> </tr> </table>	倉田 直道 委員	亀山 章 委員	高見澤 邦郎 委員	田口 敦子 委員	吉田 愼悟 委員	今泉 満政 委員	大津 和文 委員	町田 典子 委員	加賀谷 盾夫 委員	小池 正男 委員	花形 久美 委員	
倉田 直道 委員	亀山 章 委員												
高見澤 邦郎 委員	田口 敦子 委員												
吉田 愼悟 委員	今泉 満政 委員												
大津 和文 委員	町田 典子 委員												
加賀谷 盾夫 委員	小池 正男 委員												
花形 久美 委員													
欠席委員	角館 政英 委員												
市出席職員	まちづくり計画部長 西田 和夫												
事務局	<table> <tr> <td>都市計画室主幹 西山 忠</td> <td>都市計画室主査 久田 伸之</td> </tr> <tr> <td>都市計画室主任 西澤 篤司</td> <td>都市計画室主事 福士 大介</td> </tr> </table>	都市計画室主幹 西山 忠	都市計画室主査 久田 伸之	都市計画室主任 西澤 篤司	都市計画室主事 福士 大介								
都市計画室主幹 西山 忠	都市計画室主査 久田 伸之												
都市計画室主任 西澤 篤司	都市計画室主事 福士 大介												

議 題	<p>1 開会 司会：事務局</p> <p>2 議事 司会：倉田会長 ・配布資料の確認（説明：事務局）</p> <p>(1) 会議録の公開について (2) 八王子が取り組むべきことについて (3) 本年度の検討結果のまとめについて</p> <p>3 その他 第2回地区まちづくりフォーラム開催のお知らせ</p> <p>4 閉会</p>
公開・非公開の別	公開
傍 聴 人	1人
配付資料	<p>[事前配付資料]</p> <p>第4回 八王子市景観計画策定等検討会議 討議資料 第4回 八王子市景観計画策定等検討会議 参考資料</p> <p>[机上配付資料]</p> <p>次第 第3回 検討会議会議録 第4回 八王子市景観計画策定等検討会議 討議資料（当日差替） 八王子市景観計画策定等検討会議中間まとめ（案） 検討会議における甲州街道の沿道景観に関する意見等 第2回地区まちづくりフォーラムチラシ</p>

[午後6時30分開会]

【議事（１） 会議録の公開について】

- ・ 第3回検討会議会議録について内容を確認。
- ・ 八王子市ホームページ、事務局窓口等にて公開する。

【議事（２） 八王子が取り組むべきことについて】

【議事（３） 本年度の検討結果のまとめについて】

- ・ 関連するテーマであるため、討議資料に基づき（２）（３）まとめて事務局から説明。
- ・ 特に来年度に、優先的に検討すべき点、具体的に検討すべき地区などあれば、ご意見をいただきたい。

<委員>

- ・ P.2の①について、「自然と歴史」の表現が正しいだろう。八王子市は東京都の中でも文化財の数が最も多いのでは。歴史があつて文化財が多いということは、とても大事なことなのに意識されていない。都内に比べて八王子はずっと古い歴史があるということ意識するべき。
- ・ P.2の③「距離や位置に応じた景観」について、また、P.8の①の「総体的に」の表現は、普通の人には分かりにくい。
- ・ P.10に山並みなどが見えるとの表現がある。対象となるのは高尾山など市内のものばかりではなく、市内にないものが見えるということも大事なこと。高尾山から新宿副都心が見える、市内の或る場所から富士山が見えるということは非常に大事なこと。
- ・ P.16に関連して、バイパスなどの公共で造るものに対してあらかじめ考え方をしっかり持つておくことも大事なこと。
- ・ P.18の 2)「景観形成を推進するための組織体制づくり」は非常に大切なこと。景観のコントロールをするためには、かなり強力な制度づくりが必要になる。八王子は「景観をしっかりやっていくんだ」という庁内の意識改革が必要になる。また、建物を建てるなどの許認可や手続きの中に景観でチェックする仕組みをつくっていくことができるか、来年度に取り組むべき課題である。

<事務局（久田主査）>

- ・ 公共的な物に対する記述が抜けていたので、書き加えていきたい。

<会長>

- ・ 景観法というと民地の中の建築物などを対象にすることが多いが、公共空間（公共的な物を

造るという部分)で、先導的な取り組みが行われていない。

- ・ 街路は色々な地区をつなぐ骨格的な役割を担うが、街路のデザインが区域や部分で異なることが多い。公共空間のデザイン指針やデザイン調整をする機能は必要になるであろう。

<委員>

- ・ 国や都が八王子市内に造る公共施設について、市は色彩やデザインについて意見を言うことができるのか。

<事務局(西山主幹)>

- ・ 基本的には、それぞれの管理者の責任において行うことなので意見を言う仕組みはない。
- ・ 例えば、道路や橋の補修の機会などを捉えて市の意見を反映できる仕組みを考えていきたい。また、中心市街地の道路の舗装は、管理者が分れていることもありバラバラである。改善していきたいと思っている。
- ・ 例えば、道路を造る際に、地元の方々の意見を聴きながらデザインなどを考えていく実情があり、造る側としても、あらかじめルールとして、ガイドラインのようなものがあつた方がよいと思っている。

<委員>

- ・ ガードレールなどの道路附属物に対しては、全部一緒にすることはないが、八王子の基調色のようなものをあらかじめ考え、国や都へ要請していったらよいのではないか。

<会長>

- ・ 空間が一体となった道路と公園の敷地でデザインが異なることはよく目にする。庁内的に調整できる仕組みやガイドラインのようなものをつくっておく必要があるだろう。これはよく指摘をされることだが、現実には改善されていない。

<委員>

- ・ 市民参加で色を決めるということは景観を考える契機にはなるが、やり方をよく考えた方がよい。
- ・ 単純に「赤がよいか」、「青がよいか」と聞くのではなく、「景観を大事にするためにはこの色を使った方がよい」など、啓発していくことを考えるべき。色で聞いてしまうと、色で何かやらなければならないと考え、市民参加が逆に仇になってしまうことがある。

<事務局(久田主査)>

- ・ 来年度は市内の色彩調査を予定している。本日いただいたご意見を参考に行っていきたい。

<委員>

- ・ 色彩の調査とはどのようなことを行っていくのか。

<委員>

- ・ 基本的には、コントロールをしようとする規模の建物の「外壁の色」や「色の使い勝手」が現実にはどのようになっているのか。さらには、道路の防護柵や広告物の色がどうなっているのか。調査員の経験にもよるが、周辺との色の調和をチェックしながら、多くの色彩を集めて地域の色彩の傾向を捉えていく。そうしたことを行っていく。

<事務局（久田主査）>

- ・ 色彩の分析など、環境色彩というかなり専門的な領域の作業だと認識している。
- ・ 来年度の色彩調査には職員も同行し、環境色彩の勉強をしていく必要があると考えている。そうしていかないと色彩の指導など、現実に運用していくことができない。

<委員>

- ・ P.1に関連して、なぜ今八王子にとって景観が大事なのか。郵政が民営化され、東京中央郵便局の建物を残すかどうか議論されている。また、派遣社員が職を失っている。こうした時代に、市民や庁内を説得するためにも、もっと内容を厚くする議論をしていけたらよい。
- ・ P.19の主な意見について、それぞれ委員の方から改めてご意見を伺える時間をとっていただきたい。

<会長>

- ・ 景観に取り組む意義については、景観は表層的なお化粧の部分の話であるということで、まちづくりの本質的な部分の話であるという評価がされてこなかった。
- ・ このことについて、景観法の中で触れている部分はあるが、景観の議論をしっかりと行い、制度の中で位置付けをしていくことは市民の支持を得易いし、また、大事なことである。

<委員>

- ・ 「私たちは景観の中に住んでいる」という文章がある。私たちは景観の中に住んでいて、景観を観ながら人の心が育っていく。そして、その心がまた次の景観をつくっていく。このように、景観と人の心との関係は歴史的に長く続くものである。これは、とても分かり易い表現だと思っている。

- ・ 基盤整備など、まちづくりの仕上げの段階としてよい景観をつくっていかなければならない。そうした中からよい意識を持った市民が育っていく。景観とはそのように大事なものであるということを経験することが必要。

<委員>

- ・ P. 15について、眺望景観という表現がある。眺望と景観とはどのように違うのか。眺望の方は自分が何かを覗いているという感じがある。景観は全体に存在しているものという客観性があるものと捉えられるのではないかと。
- ・ 眺望の捉え方にも、自分がいる場所の近辺、自分が立つ場所、眺めの対象になるものなどがあり、整理が必要なのではないか。また、視点場という言葉も難しい言葉ではないか。
- ・ P. 18について、スケジュール表をつけた方が市民にも我々にも分かり易い。また、用途地域の見直しなど先行して行うことがあるのなら、そのスケジュールも考慮する必要がある。
- ・ 世田谷区内の駅前の案内板は情報量も適切で、デザインも共通したよいものである。まちや景観の情報を上手く提供していくことも来年度考えていくべき課題ではないか。

<委員>

- ・ 用途地域の見直しは非常に大事なこと。八王子はそうでもないが、多摩川沿いには準工業地域が多く、マンションがどんどん建設されていく。今まで開けたよい眺望が得られたのに、壁のようなマンションで遮られてしまい、惨澹たるものである。
- ・ 八王子では浅川の沿川でも言えることで、都市計画の見直しを考えたらよいのではないかと。

<会長>

- ・ 景観を表面的なもので終わらせないために、土地利用から景観を考えていくことは非常に大事なこと。

<事務局（西山主幹）>

- ・ 都市計画室で用途地域、地区計画、都市景観を業務として扱っているので連携をしていきたい。また、高度地区や数多く指定されている地区計画の活用も考えていきたい。

<委員>

- ・ 昔から商業地域だった甲州街道沿いに今ではマンションが建ち並んでいる。一階に店舗が入っていない建物もあり、商業地域なのだから何とかならないのかと感じている。

<事務局（西山主幹）>

- ・ 商業地域として土地利用を誘導していることに加えて、「中心市街地の環境整備に関する要綱」によりセットバックや一階を店舗にさせていただくよう指導している。しかしながら、店舗スペースを確保していただいても、実際にお店が入らなかったり、また、駐車場に利用されているケースがある。

<委員>

- ・ 八王子は市域が広く、各地区の特色が非常に多い。さらに検討を進めていくためには、各地区に踏み込んで考えていく必要がある。

<事務局（西山主幹）>

- ・ 景観計画を策定するためには、もっと踏み込んだ議論が必要。具体的な地域ごとの議論は、来年度にお願いしたいと考えている。

<委員>

- ・ 基本的な内容は網羅されていると思うが、専門的な知識がないと非常に分かりにくい。考え方を図化していくことを考えたかどうか。
- ・ また、視点場など、市民に分りにくい用語がある。
- ・ 景観は市民が参加しなければつくり上げていけないものなので、市民にとって分り易くしていくことは、今後の姿勢としても必要なこと。

<会長>

- ・ 市民との関わりということでは、例えばP. 18について、組織体制に市民との関わりを書いておくべきではないか。市民が身を持って景観が大切だと感じるためには、景観計画をつくる過程で工夫をしながら市民参加を行っていくことが必要。
- ・ これは自治体によって差があることではある。

<委員>

- ・ 景観計画策定のきっかけとして、これまでの景観セミナーの取り組みや、市民意識調査の結果などをしっかり整理し、位置づけていけばよいのではないか。

<委員>

- ・ 市民には景観法のことさえ知らない人も多い。
- ・ 市民が「景観は無理だ」とあきらめてしまわない為にも、相当エネルギーを使うことになると思うが、なぜ今景観なのかを説いていかなければならない。

<委員>

- ・ P.6、P.7の市民意識調査をもう少しエッセンスだけにまとめ、流れを整理したらどうか。

<事務局（久田主査）>

- ・ 平成3年度の「八王子市都市景観形成基本計画」の策定以後、都市景観セミナーの取り組みなどの市民意識の啓発に重点を置いた取り組みを行ってきた。その間に、国が景観法を制定し、自治体としての条例制定の取り組みは、むしろ遅過ぎてしまったのではないかと考えている。
- ・ 市民意識調査で、毎年9割の方が定住意向を持っている中で、景観について肯定的に評価する方が25%程度である。景観に対する満足度が低く、より八王子に住んでいるという実感を持ってもらう為にも景観は必要な取り組みだと思っている。

<委員>

- ・ まちの景観を乱しているのは、パチンコ、ゲームセンター、居酒屋などではないかと感じている。看板など、あまりにもセンスがないと感じている。ショッピングセンターの中には、施設全体の調和を強く意識した上で、看板を規制しているところがある。

<事務局（西山主幹）>

- ・ 看板などの広告物も必要なものであり、より効果的な表示の仕方があると思っている。景観に配慮した広告物のあり方について、ご検討をお願いしたいと思っている。

<委員>

- ・ 人が活動や営みをする時に情報の発信をするものが広告物である。情報発信の目的は私的なもので、公共性とは真反対のものが多い。
- ・ そこで、情報発信の個別的な欲求をどうコントロールするか。これは非常に難しいこと。
- ・ 営業の自由の観点から、認められている業種に関する制限はやってはいけない。基本的に情報の発信は止められないので、現実的には、造形的なコントロールを行っていくことになる。
- ・ また、広告物ばかりでなく、建物のデザインにも問題もある。近年、建物そのものを広告にってしまうケースが見られる。建物全体を情報発信の場にしてしまうような過剰な情報はよくない。このように、法律や条例の広告物についての解釈が現状にあっていない。広告物で規制するのか、建物デザインなのか対応が難しい。
- ・ パチンコはかなり大きな産業になっており、広告物についても企業倫理が生まれつつある。駅前などでは、一見パチンコ店だと気がつかないような造り（建物や広告）が多く見られる

ようになってきたが、八王子駅前のパチンコ店はよくない。

<会長>

- ・ これは、広告物の問題だけではないだろう。海外では個別に色々なものを審査するデザインレビューの仕組みがある。
- ・ 景観審議会のもとに部会をつくるなど、やり方にも違いがあるが、ルールにしてしまおうとすると非常に画一化してしまうので、個別事例として一つ一つをしっかりと判断していく、そうした運用を考えていくべきではないか。

<委員>

- ・ 野立て看板をよく目にするが、地権者が了解すれば立てられるものなのか。

<委員>

- ・ 収入を得るために広告塔を設置し、そこに表示する広告を募集している。条例で禁止されている区域内でなければ、基本的に立てられるもの。

<委員>

- ・ 共通理解を得るためにも、八王子市にとって参考になる自治体の事例があれば教えて欲しい。それとも全く独自のものをつくっていくのか。

<会長>

- ・ 個々の取り組みについては参考になる事例があるだろう。方法論として共通の道具という点では参考になるものがあるかもしれないが、それをどう使っていくかという点では場所に即して考えていかなければならない。

<委員>

- ・ 市民と話し合い、合意して目標を決めていくということも必要だがなかなか難しいこと。逆に、外の人から教えてもらい、気が付いていくということもある。外からお客さんがいっぱい来ることで、見えないものが見えてきて、自分達の自信にもなってくる。
- ・ 今回の資料はよくまとまっていると思うが、一方では、庁内の会議を相当緻密にやっているとか、デザインレビューに先端的に取り組んでいるとか、専門家が見ても評価できるような八王子なりの仕組みが欲しい。

<会長>

- ・ 景観を整備することによって交流人口が増えた、伊勢、小樽、川越などの例をあげて、景観に取り組む意義を説明することもある。これらは観光地であるが、住んでいる方が快適な気持ちになった、或いは、定住人口が増えたということもあるだろう。

<委員>

- ・ 最近色彩で気になっていることがある。色彩は数値で定められるので便利だということがある。色彩以外は基準化しにくく、どこの自治体でも悩んでいる。そのため、色彩だけで取り組もうとする傾向がある。
- ・ 色彩については、ネガティブチェックの使い方の部分と、特徴のある地域についてはもっと頑張り、形や素材との関係に踏み込んでコンセンサスを得ながら進めていく、そうしたことも行っていく必要があるのではないか。

<会長>

- ・ 非常によくまとまってきている印象であるが、基本的に「守り育てる」など、比較的前向きでプラス要素に関する内容が全体的に多い。逆に景観阻害要因について「無くしていこう」というトーンが少ない。それは、市民にとっては書かなくても当たり前のことだからと理解すればよいかも知れないが、認識としては持っておく必要があるのではないか。

<委員>

- ・ 前回の資料には、「改善する」という表現があったが。

<事務局（久田主査）>

- ・ 「改善する」など具体的な方法については、来年度の議論と考えており、今回は踏み込んで書いていない。

<会長>

- ・ 本日のまとめとして、今なぜ景観について議論をしなければいけないのか、もう少し明らかにして欲しいということ。
- ・ 八王子は文化財が豊富な都市であるということであることを強調するべきであるということ。
- ・ 景観と土地利用との関係が非常に重要であるということ。
- ・ できるだけ市民にとって分かりやすい言葉、表現とすること。
- ・ 景観を先導する役割を持つ、公共空間、公共施設のデザインに関する仕組みを考えていくこと。
- ・ 市民と景観との関わりについて考えていくということ。

- ・ その他、屋外広告物に関する議論があった。
- ・ 本日の議論を受けて、事務局にて修正願いたい。
- ・ 来年度は、具体的に景観計画の策定を見据えた検討を行っていくことになる。

【その他】

- ・ 次回の検討会議は5月の中旬から下旬を予定している。
- ・ 第2回地区まちづくりフォーラム開催のお知らせ。

[午後8時40分閉会]